

令和8年度第2回三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進協議会 議事録

1 開催日時

令和8年9月11日（金曜日）15時00分から17時00分まで

2 開催場所

三重県庁舎 本館棟6階 大会議室

3 出席者数

出席12名（うちオンライン参加1名）、欠席3名

4 内容〈事項〉

- （1）「第6次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」（中間案）について
- （2）その他

5 概要

- （1）「第6次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画」中間案について
資料に基づき、県より中間案の概要について説明。

【委員意見】

- ・小規模駅（利用者3,000人/日未満）のバリアを改善する取組について、対象となる駅のイメージが分かりにくいため、具体例を示してほしい。
→例えば、四日市あすなろう鉄道や伊賀鉄道等、財政基盤の弱い地域の鉄道事業者が管理する駅などを対象として考えている。
- ・小規模駅のトイレ洋式化については、単なる洋式化だけでなく、車いす利用者やオストメイト等への対応も視野に入れるべきではないか。
→小規模駅での大規模改修は難しい場合もあるが、まずは洋式化など実施可能な範囲から段階的にバリア改善を進めたい。
- ・おもいやり駐車場の車いす優先区画について、一般区画との使い分けが十分に浸透していないとのことだが、どのような改善を考えているのか。
→どのように改善するかは事務局で素案を作成し、協議会で意見をいただきながら進めたい。
現在は通常区画と優先区画の表示が分かりにくいため、色や表示方法の見直しなども含めて検討していきたい。

- ・当事者参画を計画の重要な方向性としているが、UDをとりまく三重県の状況は、「障がい者、高齢者、外国人等、配慮を必要とする方が共生する社会」としている。外国人の当事者参画にはどのように取り組むのか。

→学校出前授業や公共建築物整備における当事者参画では、主に障がい当事者を想定しているが、公共建築物整備に参画いただく当事者は、広く施設利用者のことであり、施設によっては外国人も含まれる。

- ・外国人への配慮について、防災分野以外での取組が見えにくい。また、外国人支援は福祉分野の取組なのか。

→外国人住民への支援は関係部局とも連携しながら進めており、ユニバーサルデザインの観点からも取組を進めていきたい。

- ・公共建築物整備における当事者参画について、着工前ではなく設計段階で意見を聴取する必要があるのではないか。

→意見を反映できる設計段階での聴取を想定している。

- ・利用者数 3,000 人/日未満の駅のバリアフリー化に取り組むとのことだが、利用者数 3,000 人/日以上駅のバリアフリー整備は引き続き実施するのか。

→大規模駅の整備も継続しつつ、小規模駅への支援に新たに組み込んでいく。

- ・外国人支援については、市町の国際交流協会など既存の支援組織との連携も有効ではないか。また、外国人だけでなく高齢者や障がい者にも分かりやすい「やさしい日本語」の活用が重要である。

- ・学校出前授業における障がい当事者の参画について、現状値（74%）を少ないと考えているのか。また、講師となる当事者の確保や支援体制をどのように考えているのか。

→現在はUD団体の自主的な取組により一定程度実施しているが、今後は「障がいの社会モデル」の理解を促進していくため、その有効な手立てである出前授業への当事者の参画をより意識的に拡大していきたいと考える。実施方法や体制については関係団体と相談しながら検討していく。

- ・ヘルプマークだけでは必要な支援内容が分かりにくいため、ヘルプカードとの併用を積極的に周知すべきである。計画内に記載してはどうか。

- ・当事者参画による施設整備については、整備後の利用状況や課題等をデータベース化し、今後の施設整備に活用できる仕組みづくりが必要ではないか。

→国交省が事例集を公表しており、参考になるのではないかと考える。
データベース化というご意見については、検討させていただきたい。

- ・当事者参画による施設整備については、市町や事業者が参考にできるよう、県内の事例を整理した事例集を作成してはどうか。

- ・前計画では SDGs との関係性を示していたが、今回の計画では触れないのか。

→SDGs の重要性は変わらないが、今回の計画では直接的な記載をしていない。

- ・ユニバーサルデザインとダイバーシティの関係について、障がい者や外国人だけでなく、ジェンダーなど多様性の視点も必要ではないか。

→ダイバーシティについては担当部局が別途方針を策定しており、役割分担しながら取り組んでいる。

- ・県立学校施設のバリアフリー化について、災害時には学校施設が避難先として利用される場合もあることから、体育館等も含めたバリアフリー化を進める必要があるのではないか。

→避難所の設置は主に市町が担っているが、県立学校についてもバリアフリースイールの整備は完了しており、今後も段差解消等のバリアフリー化を進めていく。

- ・基本構想・マスタープランの策定促進について、市町職員の意識醸成が重要であり、具体的な取組内容を知りたい。

→既存の市町向け研修や建築開発担当者の会議の機会を活用し、周知・情報提供を進めていきたい。

- ・計画中の統計データについて、掲載年度が統一されていないため、可能な限り最新かつ統一的なデータを用いるべきである。

- ・高齢者数や外国人住民数などは、グラフ化することで状況が分かりやすくなるのではないか。

- ・「チームオレンジ」「大型ベッド」「UDアドバイザー」など、一般県民には分かりにくい用語については注釈等を付けるべきである。

(2) その他

今後の大規模駅のバリアフリー化に係る方針について、県より説明。

【説明内容】

- ・県内の利用者数 3,000 人以上の駅については、第 5 次計画までにエレベーターの設置や段差解消、バリアフリースイールの整備など、障がい者への対応を中心としたバリアフリー化が一定進んでいる。

- ・第 6 次計画では利用者数 3,000 人未満の小規模駅におけるバリア改善を進めることとしているが、大規模駅についても引き続き多様な利用者の視点から整備のあり方を検討する必要がある。

ある。

- ・障がい者だけでなく、高齢者や妊産婦など多様な利用者を対象としたユニバーサルデザインの観点から、エスカレーター、ホームドア、ホームと車両の段差縮小など、今後目指すべき駅整備の方向性について意見を求めたい。

【委員意見】

- ・南が丘駅では、バリアフリー化によりエレベーターが新設された一方で、既存のエスカレーターが閉鎖され、不便になったとの声もある。小さな子どもを連れた母親は階段昇降が大変。エスカレーターがないので、エレベーターのところまで戻ったりしている。整備が進んで良かった所と、いまいちな所のバランスが崩れ、元の方が良かったということになるのもよくない。
- ・設備の維持管理には継続的な費用負担が伴うことから、整備にあたっては事業者の負担と収益とのバランスも考慮する必要がある。南が丘駅は社内でもいろいろな意見があり、検討をした結果、苦渋の決断となった。
- ・鵜方駅は志摩市の玄関駅として整備が進んできているが、志摩磯部駅は乗降人員が下がってきてエスカレーターが閉鎖された経緯がある。
- ・今後は無人駅の増加も見込まれるため、音声案内だけでなく文字表示も充実させ、列車運行情報や災害時の情報を誰もが入手できるようにすることが重要ではないか。
- ・大規模駅ではエレベーターの位置が分かりにくいことがあり、特に初めて利用する駅では移動に苦労することがある。案内表示の改善が必要である。
- ・駅の案内表示については、音声だけでなく文字による情報提供も必要であり、聴覚障がい者や外国人にも分かりやすい表示が望ましい。

(以上)